

# 【記載要領】特許料等手数料及び登録免許税ダイレクト方式預金口座振替解約届

## 【入力例】

**控** 特許料等手数料及び登録免許税ダイレクト方式預金口座振替解約届 【納付者保管用】

① 年 月 日

特許庁長官 殿

私は、特許料等手数料及び登録免許税のダイレクト方式預金口座振替契約を解約したいので、下記指定の金融機関に送付してください。

取扱金融機関 御中

私は、貴金融機関に依頼している下記のダイレクト方式預金口座振替契約を解約したいのでお届けします。

1. 識別番号-指定預金口座等	③																
② 識別番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	振替番号	9	9	9	9	9	9	9
④ 住所	〒 100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3										⑤ 電話番号						
⑥ フリガナ 納付者 氏名 (印も記入)	カブシキカイシャ〇〇〇 ダイレクトリシマリヤク △△ △△										金融機関お届け印	印					
⑦ 指定 金融機関	金融機関コード		支店コード		⑧ 預金種別		⑨ 口座番号			⑪							
⑩ ゆうちょ 銀行	金融機関コード		支店		1. 普通												
	記号(6桁目がある場合は※欄に記入下さい)		番号(6桁目まで記入下さい)														

### ⑩ ゆうちょ銀行の記号・番号の記載方法 (預金種別は自動表示しますので記載不要です。)

#### ■ 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合

(例) 記号(6桁目がある場合は※欄に記入下さい)      番号(右側まで記入下さい)

1	1	9	4	0	*	1	2	3	4	5	6	7	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ・記号について・・・先頭「1」から始まる5桁をそのまま左詰めで記載して下さい。
- ・番号について・・・そのまま右詰めで記載して下さい。2桁以上8桁以下の数字です。

#### ■ 振替口座の場合

(例) 記号(6桁目がある場合は※欄に記入下さい)      番号(右側まで記入下さい)

0	1	9	3	0	*	1	2	3	4	5	6
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ・記号について・・・先頭「0」から始まる5桁をそのまま左詰めで記載して下さい。
- ・番号について・・・そのまま右詰めで記載して下さい。2桁以上6桁以下の数字です。

注：記号と番号の間に1桁ある場合は、記号の6桁目として※欄に記載して下さい。

- 本届出書は、【納付者保管用】、【金融機関保管用】、【特許庁保管用】の三片1組となっています。
- 複写式となっていますので【納付者保管用】に必要事項を入力してください。(【金融機関保管用】、【特許庁保管用】への入力にはできない仕様となっています。)

- ①年月日  
届出の年月日を選択してください。
- ②識別番号  
識別番号9桁を続けて入力してください。
- ③振替番号  
解約する指定金融機関口座に付与された振替番号8桁を続けて入力してください。
- ④住所  
金融機関の口座に登録されている郵便番号、住所を入力してください。申請人登録されている住所と相違しても差しつかえありません。
- ⑤電話番号  
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。
- ⑥納付者氏名  
解約する納付者(口座名義人)の氏名、フリガナを入力してください。納付者は識別番号を付与されている者同一でなければなりません。また、法人の場合は、(株)等の省略は用いず「株式会社」等と正式に入力し、金融機関に登録した役職名及び代表者氏名を入力してください。
- ⑦指定金融機関  
解約する金融機関名を選択してください。金融機関コードは自動的に表示されます。支店コード、店舗名等を入力し、該当箇所を選択してください。なお、店舗種別(支店、本店等)に該当がない場合は入力することができます。
- ⑧預金種別  
※ゆうちょ銀行以外  
解約する口座の預金種別「1. 普通」、「2. 当座」の該当種別を選択してください。
- ⑨口座番号  
※ゆうちょ銀行以外  
解約する口座の7桁の口座番号を続けて入力してください。なお、6桁以下となっている場合は左に0を追加し7桁としてください。
- ⑩ゆうちょ銀行  
記号・番号の記載方法は左記をご覧ください。
- ⑪金融機関お届け印

必ず金融機関に届けた「金融機関届出印」で2枚目【金融機関保管用】、3枚目【特許庁保管用】に鮮明に押印してください。不鮮明となってしまった場合は欄外に再度押印するか、再作成をし押印してください。

- 押印が終わりましたら【納付者保管用】を控えとして、残り二片を特許庁出願課受付窓口に提出されるか、下記<宛先>に送付してください。金融機関での受付はできませんご注意ください。

<宛先>

〒100-8915  
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
特許庁長官 宛

- 訂正を行う場合は該当箇所を二重線で抹消、訂正し、金融機関届出印による訂正印を該当箇所全て(【金融機関保管用】、【特許庁保管用】)に押印してください。
- 未記入、誤記入等不備がある場合は不備事由を記載し返却します。指摘箇所を訂正、追記等して再度作成されるか訂正のうえ提出してください。
- 本届出書では口座の変更は行えません。変更を行う場合は変更後の口座について「特許料等手数料ダイレクト方式預金口座振替納付申出書兼特許料等手数料ダイレクト方式預金口座振替依頼書(新規)」を新たに作成、提出していただき、変更前の口座については、本届出書により解約を行ってください。
- 個人情報の取扱いについて  
届出書に記載された個人情報は、ダイレクト方式預金口座振替納付及び統計のためのみに利用し、それ以外の目的では利用しません。